

# 会報 ながの

第193号  
平成26年秋



長野県土地家屋調査士会



## 土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命  
不動産に係る権利の明確化を期し、  
国民の信頼に怠る。
2. 公 正  
品位を保持し、公正な立場で  
誠実に業務を行う。
3. 研 鑽  
専門分野の知識と技術の向上を図る。

### 表紙写真の説明 『南牧村Ⅷ系原点』

本年8月に櫓の改修が行われました。

(会報編集委員 北條誠治)



## 第1回会員研修会の報告

業務研修部理事 森 沢 康 次

去る9月29日、平成26年度の第1回会員研修会が、会員190名余の出席で塩尻市の長野県総合教育センターで開催されました。

当日の天気は快晴で、「絶好の行楽日和？」なんて思いながら会場に入りました。又、総合教育センターはすばらしいロケーションで、眼下に塩尻、松本市が、遠くには北アルプスが一望でき、さわやかな気分で研修会に参加することが出来ました。

さて今回の研修会、午前中は弁護士の安藤雅樹先生を講師に「土地家屋調査士と倫理」と題した研修でした。

『個人情報の取扱について』をメインテーマに講習を受けました。その内容としては、大きく分けて、①行政機関の保有する個人情報と、②民間の個人情報取扱事業者の保有する個人情報があるということでした。そして、それぞれに「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」、又民間の「個人情報の保護に関する法律」があるということ、各法律には個人情報とは何か、と言った定義があるということでした。

調査士業務により深く関係する、「個人情報の保護に関する法律」の2条3項には個人情報取扱事業者の定義があり、但し書きに「法務省関係事業者」について、「法務省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドライン」により、我々調査士も個人情報取扱事業者にあたるということも知りました。

「個人情報の保護に関する法律」の主な条文の解説を受けましたが、中でも興味深かった条文について、書いてみます。

第23条に第三者提供の制限が規定されています。当たり前ですが、「本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供してはならない。」とありますが、例外がいくつかあって、そのなかに税務署、労働基準監督署等からの照会、警察、検察からの捜査協力の依頼、裁判所から文書提出命令の決定がなされた場合、どうするか？守秘義務との関係があるので、むずかしい判断をせまられる。先生の解説によれば、ケースバイケースで情報の内容にもよる。(犯罪に関わっている場合→実際には本人に確認することはできない)提供するにしても、「自分が提供したことが本人に伝わらないですよ」と言って判断してもらうしかない。という説明でした。

第25条は開示についての規定で、本人から開示を求められたら開示するのが基本。調査士業務での説例で測量、境界杭入れの仕事の中で、図面の提出、隣接者との打ち合わせのメモの開示を求められた場合、どんな対応をするか。隣接者との打ち合わせの中で設置した境界杭よりも、依頼者に有利な点が境界である旨自認する発言が記されていた場合は？開示することを前提としてメモをする。メモを2種類作る人もいる。という話でした。

総括として、個人情報とは皆さんが思ってい

るより、広いものと認識しておいてほしいという説明でした。



午後の部の研修では、司法書士会の数名の方の参加の中、いままでこんなに笑った研修会は記憶にないと思う位、講師の谷厚志先生の巧みな話術に乗せられました。今でもお笑いタレントとしてやっていけるのではないかとさえ思いました。

研修のタイトルは「あなたの事務所の危機管理、クレーム対応術」でした。大きな項目として、

- ① クレームへの恐怖心を取り除く。
- ② クレーム対応の3ステップを覚える。
- ③ クレームをなくす方法を学ぶ。

と題して話されました。内容で認識を新たにされた事として、クレームを言われると腹が立つ。それはなぜか。それは相手の言っていることが間違っていると思うから。間違っていると思うから感情的になる。→ 間違っているのではなくて、違っていると考える。無理難題を言う人にも、「こう考える人もいるんだな」と対応する。

『クレーム対応の3ステップを覚える』の項の詳細で、

- クレームはお詫びし、共感すれば80%は終了する。クレームは謝ってはいけないというのは間違い。無理矢理でも謝り所を見つけて、謝ったほうがすぐ終わる。謝り方は全面謝罪ではなく、限定付謝罪。
- 共感しながら話を聞く。「おっしゃる通り」「ごもっとも」は言うてはいけない言葉。常識はずれなことを言う人には「あなたの言っているその部分、それ自体よく理解しました」→ 賛成も否定もしない対応。
- 話を全部聴いてから解決策を提示する。言い方としては、了承を得ながら、自分の主導権を握ってゆく。「こんな方法はどうでしょうか?」とか、小さなイエスを獲得する。

最後のクレームをなくす方法では、良いことばかりを言わないで、デメリットも伝える。クレーム上位3項目について、マニュアルを作る。と言うお話でした。

以上まとまりが有りませんが、第1回の研修会の内容を私なりの感想を交えて、報告致します。





## 調査士会の災害対策について

会長 芦澤 文博

最近頻繁に地震が起き、天候不順が原因で大きな土砂災害等が起こり、各地に甚大な被害が発生しています。ごく最近では、木曾の御嶽山が噴火し大きな被害が出ました。日本は災害列島と言われますが、何時、どこで、何が起こるか本当に分かりません。今、災害に対する危機感が非常に高まっていますし、皆が防災・減災意識を持ち準備しておくことが重要です。

本会でもここ数年にわたり、調査士会としての災害対策に取り組んで来ました。

まず災害対策基金の積み立て、事務局機能の維持、非常時における会員の安否確認、会員の相互扶助等々、調査士会として必要な災害対策について検討し、既に出来ることから実行しています。

災害対策基金の積み立てを、当初の目標を500万円として開始しました。現在約360万円で

すが、とても十分とは言えません。金額やその使用方法についても、一応規則はありますが再検討の必要があります。この他に、日調連では大規模災害対策基金が平成25年度末で約2億2千万円となっています。

東日本大震災後、地震による被害を想定した災害対策マニュアルを作成し、役員及び各支部長に配布してあります。このマニュアルは、日常の準備段階から災害が発生した場合までのいくつかの段階毎に、会員、支部役員、本会役員、事務局がどのように対応するかを示し、エクセルファイルの表形式で各項目にリンクするように作られています。各自が自分のパソコン全てのデスクトップに貼り付けておき、何時でもどこでも見られるようにと考えました。今後改良していきますが活用してほしいと思います。

また、非常時において、会員の安否確認や人的・物的な相互扶助・支援のために、連絡体制も整備しつつあり、それらの訓練も随時実施していきます。

総務部が中心となり、各ブロックからの委員による災害対策委員会を設置し、調査士会の災害対策関係事業を迅速且つ継続的に推進していくように再検討を始めます。

8月の末には、座標系の第八系適用区域の静岡、山梨、新潟の隣接4県の担当者が第八系原点のある南牧村に集まり、各会の防災対策について意見交換等を行い、災害時の協力協定を結



左から 阿部会長（新潟）、芦澤会長  
米澤会長（静岡）、伊藤会長（山梨）

びました。その中で、「調査士は地域に密着した仕事をしているので、地形や河川、地盤、避難路等地域の状況を良く知り得る立場にいる。だからこそ、調査士一人一人が、地域の自治体において防災面でもリーダー的役割を果たしていくべきである。またそのことにより地域から支持される土地家屋調査士や制度の社会的評価を高める効果も期待できる」という意見がありました。

どんなに準備をしても、実際にどのような事態になるのか予想できませんし、適切な対応ができるかも分かりません。しかし、平時の備えをして日頃から防災意識を高めておくことにより、かなりの減災効果が見込まれることとなります。

担当の役員や委員の方だけでなく、各支部役員の方々、会員の皆さんがそれぞれの立場で防災意識を高め災害対策に取り組んでいただくことをお願いいたします。



## 4 県防災協力協定会議の報告と 長野会災害対策事業の経過報告

総務部理事（災害対策担当） 寺島 範 昭

### □ 4 県防災協定会議の報告

平成26年 8 月28～29日、八ヶ岳グレイスホテルにて、当会と長野県に隣接する静岡会・山梨会・新潟会の4会に於いて、災害時の協力協定を締結し、災害対策事業に関する意見交換を行いました。

各会の会長・副会長が出席し、当会からは、芦澤会長・松本副会長・猪飼広報部長・北條広報部長と総務部からは竹花部長に代わり災害対策担当である私が参加しました。

#### ○協定締結に至る経緯

先に静岡会と山梨会とで災害協力協定が締結されており、東日本大災害のような場合にはもっと広域に災害時の協力が必要であるという事から、昨年長野会にも要請がありました。これに新潟会も賛同し、連合会総会の際、出席した4会の役員により大筋合意されました。八系原点に関わる県であった為、長野会が開催会と

して幹事を引き受け、スピード感をもってとりまとめ、実現に至ったものです。

#### ○会議内容

1日目の午後、八系原点に集合してから八ヶ岳グレイスホテル会議室にて『災害時協力協定』を締結しました。内容は以下のとおりです。

「4会の県域において災害等が発生し、被災会独自では十分な応急措置ができない場合に、4会の相互連携と協力のもと、被災会の応急対策および復旧対策が円滑に行われるよう支援する。また、4会以外の土地家屋調査士会が被災した場合にも、相互に協力し支援する。」

内容はアバウトですが、災害は何時・何処でどのような規模で発生するかわからないため、敢えて具体的内容を抑える事により、有事の際に、より柔軟に・迅速に対応できるように考えたそうです。

内容がどうこうでなく、協定を結んだという

事が重要で、今後これを契機として防災や発災後の支援を核に、意見交換・情報交換していくことになったことが大きな成果と考えます。

その後、静岡会米沢会長の基調講演がありました。静岡会は東南海トラフ地震や富士山噴火などの大災害が予測される地域で、災害に対する危機感・防災や減災に対する意識が非常に高いと感じました。講演内容は、静岡会の現状から、防災への取り組み、会のあり方、行政・地域との関わり方、地図作成などの新規事業の開拓、将来の調査士像に及ぶ内容で、大変参考になりました。以下に、特に記憶に残った点を掲載しておきます。

- ・防災対策に関しては、平時の備えが重要で、減災効果が大きい。このことを会員に意識させ風化を防ぐことは会としての責務で、組織的・継続的の事業として取り組まなければならない。

- ・災害復旧には地域の境界情報に精通した専門家が必須である。

- ・会員が災害時に生き残り、災害復旧支援できる会員を確保することも会としての責務。そのためにも平時に防災意識を継続してアナウンスしなければならない。

- ・万一大規模災害が起きても、会が存続（会の機能を維持）するためには、会の基盤強化が肝要である。会の基盤（=能力）は、人的資源と物的資源による。人的資源は「人数×意識」という要素から成り、人数は急に増えるものでもなく一定である（むしろ減少していく）ことから、人的資源のレベルを確保・維持していくためには、「意識（能力）」の部分が大きくなるしかない。意識を高めることに大きなコストはかからない。

- ・調査士制度を守り発展させることは会の命

題。「なくてはならない会」へ進化していかなければならない。社会からも会員からの期待・要請にスピード感を持って応えられる会である為の組織改革と会の基盤強化が必須である。

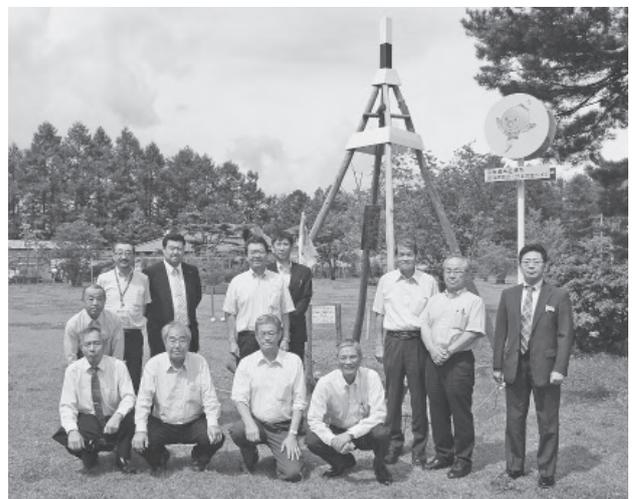
- ・災害復旧には精度の高い地図が必須である。明治期に当時の知恵と技術を集結して公図ができたが、そろそろ賞味期限が切れ、社会の様々な要請や期待に応えられなくなっている。今後100年通用する地図を整備する必要がある。

- ・これまで局地的災害に備える対策を検討してきたが、東日本大震災以降、大規模災害に対応するには近隣単位会との協力が不可欠である。

- ・災害は待ってくれないため、災害対策事業は迅速に推進する必要がある。

基調講演の後、各会から災害対策事業の現状について報告があり、意見交換しました。他会の様々な取り組み方を聞いたことは大変有意義で参考になります。また、実際に事業を進める際の疑問に関してもいろいろ意見をいただきました。

2日目も前日に引き続き意見交換を行いました。今後災害対策事業を進める上での各会が抱える問題などを出し合い、時間が足りないほど



活発に意見が取り交わされました。話は尽きませんでしたが、予定時間となったため閉会し解散となりました。

今回の4県会議は、2日間にわたり盛りだくさんの内容でハードスケジュールでしたが、とても充実した成果を得られました。参加者全員がテーマの重要性を感じ、今回で終結するのではなく今後も継続して情報交換・意見交換する事で意見が一致しました。開催日時については会長会議の際などで柔軟に調整することとなりました。

今後、当会における災害対策事業を推進してゆく際にも、この会議の内容を参考にしていきたいと思います。

#### □長野会の災害対策事業の経過報告

本年の事業計画大綱に掲げるとおり、災害対策事業は重要課題で、迅速且つ継続して、組織的に取り組まなければなりません。理事会において災害対策委員会の設置が決議され、理事の承認を得て委員選任も決定されました。この記事が皆様のお手元に届く頃には委員会も発足し、スピード感を持って事業推進にあたっていることと存じます。今後の委員会の活動状況に関しては、ホームページや会報にて随時お知らせする予定です。

ところで、会員の皆さんが直接関わる災害対策事業として、災害等の緊急時に安否確認がきちんと機能するかどうか、連絡網の実施訓練を行います。

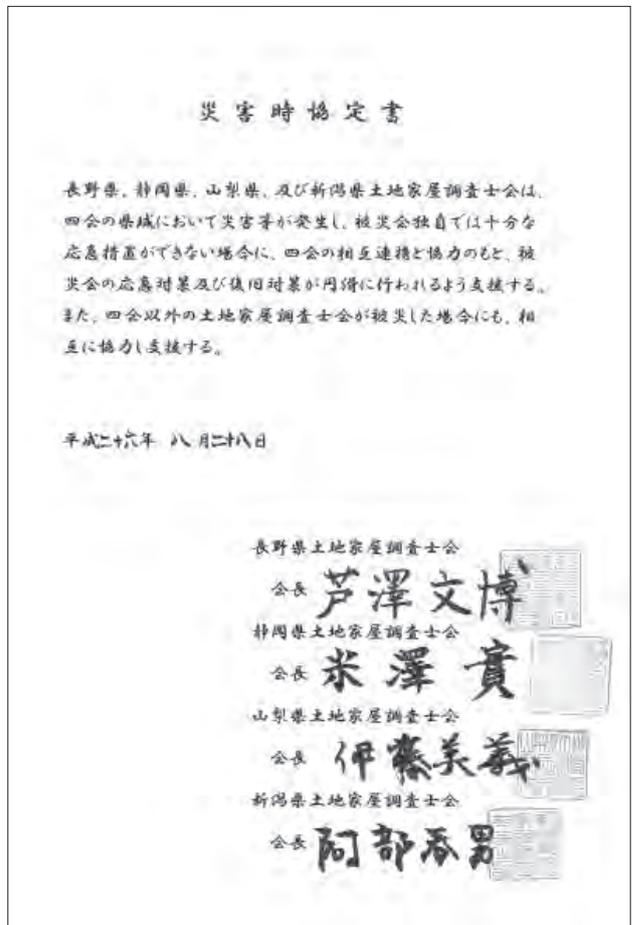
なぜ、このような訓練が重要で、会として行うのかについて、その趣旨をご説明させていた

できます。

調査士会は強制加入の組織であることから、会として、非常時においても会員の状況を把握できていなければならず、まずは状況の把握が第一に必要になります。

安否状況・被災状況が把握できてはじめて、その後の本会の対応、会員の相互扶助、人的・物的な支援活動、更に本会や日調連が積み立てている災害基金の支給などの対応が可能となるもので、会員の皆さんにとっても重要なことです。

具体的な実施方法については、別途お知らせしますので、ご理解の上ご協力をお願いします。





## 日 調 連 便 り

日本土地家屋調査士会連合会 総務部長 中 塚 憲 (長野会・伊那支部)

日ごろ当連合会の事業、会務運営に特段のご配慮、ご協力をいただき、まことにありがとうございます。本稿では、今年度の連合会の取組みについて、全国会長会議等で報告した内容を踏まえ、少々書かせていただきたいと思います。

### 2014年度の連合会主催事業

さて、連合会では、第71回定時総会（6月17日18日）において採択されました事業方針大綱に則り、各事業を鋭意進めているところです。

特に「境界紛争ゼロ宣言」に関しては、「2014日調連公開シンポジウム 土地境界紛争が起きない社会」と銘打って、来る11月14日、東京有楽町のみよりホールでシンポジウムを開催する予定であります。「境界紛争ゼロ宣言!!」を全国に発信し、土地の境界に関する専門家は土地家屋調査士であるという世論を獲得する機会とすることを目標としています。長野会会員各位には、ぜひご参加いただきたく、お願い申し上げます。

また、連合会は土地家屋調査士法改正前から「予防司法」をスタンスとしてきていますが、この基本姿勢はADR認定土地家屋調査士の制度が制定されてからも変わらず継承されており、それが「境界紛争ゼロ宣言」にほかなりません。土地境界紛争解決に係わることができ、各会のADRセンターをはじめとした解決の様々な手段を持ちながらも、争いが起こらないように適切な方法で日常の業務を行うこと、予防司法が土地家屋調査士の使命であり、業務の基盤と考えるところです。そして、社会からの支持、期待に応え、専門資格者としての能力担保

を維持するための内部啓発として、各会から選抜された会員を対象に「実務講座～土地境界実務～」を12月14日から16日に開催いたします。

平成6年の土地家屋調査士松本大会において宣言された「地図作りへの参画」をさらに強化するため、法第14条第1項地図の作成はもちろん、国調地籍調査への参画、受託体制の整備、国土調査法第19条第5項の認証・補助金制度の活用を、社会事業部を中心に推進中です。

これらは、「境界の専門家」としての土地家屋調査士の社会的な知名度を向上させることにつながるものであり、将来的には、土地境界確認に関する代理行為（境界立会代理権・境界立会要請権）や隣接土地所有者が不明である場合の土地家屋調査士業務における照会権等を土地家屋調査士制度の中に位置付けたいと連合会では考えております。

### 93条調査報告書、完全オンライン申請への取り組み

数年来課題となっていました、不動産登記規則第93条不動産調査報告書の様式の見直しについて、数次に亘る法務省との協議を進めてまいりました結果、連合会、法務省のすりあわせもほぼ終わり、9月19日に各会宛に、意見照会を发出了しました。各会からの建設的、積極的なご意見をお願いいたします。

また、連合会は国の目指す高度IT国家確立に協力しております。その一環として、登記申請の完全オンライン化へ、原本提示や添付書類提出の省略等の負担軽減を要望してきていますが、各府省情報化統括責任者連絡会議から

の「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針（案）」が示されたことを契機に、オンライン登記申請推進室と法務省民事二課担当者との定期的な勉強会が重ねられてきました。9月26日に開催される全国首席登記官会同において、「建物滅失登記にかかる法定添付書面以外の原本提示の省略」が検討されるというところになっており、ようやく足がかりができてきたと捉えております。省令改正が必要なため、なおしばらく時間がかかるとは思いますが、完全オンラインに向け、法務省とさらに研究を進めていきます。

### 日調連認証局の民間移行

日調連認証局の民間移行（セコムへの発行の外部委託と、ファイル形式電子証明への移行）については、この会報が出るころには真っ最中ということになるかと思えます。おかげさまで利用申込み開始から1週間で3000件を超える申込みがあり、おおむね順調に作業は進んでおります。会員各位には、利用申込書の説明をよくお読みいただき、できるだけ速やかに申込みしていただきますよう、お願いいたします。すでにICカードを持っている会員から優先的に発行していくようにしていますが、ICカードより取扱いや設定等、容易になっていますので、これまで利用されなかった会員の方も、積極的に新規申込みをいただきたく、重ねてお願いいたします。

### この他の事業について

第10回を迎える土地家屋調査士特別研修の受講者募集が始まっています。第9回では受講者中220名が認定を受け、累計では5,630名となりました。土地家屋調査士の業務を完遂するためには、表裏一体である、万一の紛争の発生に対処できる能力と、紛争を予防するための方策をとることができる能力が必要です。「弁護士と話のできる境界問題の専門家」の位置づけは、

連合会も推進するところであり、多くの会員の受講を切に希望します。

また、単位会において、ADRセンターは、その活動をもって弁護士会との連絡を密にしていくチャンスメーカーの面もあります。研修会等を通じて、さらなる弁護士会との連携を図っていただくようお願いするところでもあります。

7月1日から、連合会のサイトにおいて、会員の懲戒処分を一般公開しています。これは土地家屋調査士の資質の向上と研鑽の一助として、また調査士会が公正な組織であることを国民に伝えるため、各会の協力を得て、情報公開しているものです。

照会回答事例集は、各会から照会のあった会の運営や会員指導に関する事案と連合会の見解を抜粋してまとめたもので、昨年までのものに追録するよう、年度末発行を目指して準備を進めています。

これらは会の運営や研修会などの会員指導にはもちろん、会員個人にあっては業務の遂行に役立つ内容も含まれていますので、リニューアルされた「研修ライブラリ」、今年度改訂を進めている「会員必携」とともにご活用ください。

### 「土地家屋調査士発祥の地」碑について

松本市の市民体育館脇にあります「土地家屋調査士発祥の地」碑、いわゆる記念碑を、体育館の同じ敷地内に移設することとして、この稿を執筆中の現在、工事の発注をしたところです。現在は護国神社側にあり「裏手にある」感が否めませんでした。調査士制度のシンボルとして、広報ツールとして、よりよい場所へ移したいと、宮下名誉会長をネゴシエーターとして交渉した結果、体育館の南東角の植込み付近に移動する運びとなりました。まだ着工、竣工のスケジュールは未定ですが、移設完了の折には、ぜひ一度訪れていただきたいと思います。



## 「山梨境界シンポジウム」に参加して

業務研修部長 金田 政孝

去る10月3日、山梨県土地家屋調査士会と山梨県公共嘱託登記土地家屋調査士協会が主催する「山梨境界シンポジウム～境界問題こびっと”解決！～」に参加してきました。

三部構成のシンポジウムでしたが、その第三部として「境界確定に至る方法とは」と題して、長野会でも講師として講演をお願いしたことのある駿河台大学法科大学院教授の寶金敏明先生の講義が設定されていました。

具体的な講義の内容としては、現実に訴訟で争われた官民境界にまつわる境界確定訴訟を取り上げての説明でしたが、安易に目に見える現況を追認して官民境界の協議がなされた結果、その道路に隣接する土地のその道路とは反対側（ウラ側）の境界の確定時に問題が発生した事例でした。寶金先生の講義の中で、印象に残っている部分としては、

- ①占有界あるところに「所有権界」あり
- ②所有権界あるところに「筆界」あり

との推定が働くために、あくまでも推定に留まるのに拘らず、「占有界＝筆界」として速断してしまっている現実が多々あるのではないかと。先生はその著書でも述べられていますが、こうした「悪しき現況主義」が真実の筆界の発見を邪魔しているのではないかと。

原始筆界は明治初年の地租改正時にその起源を求めることができる訳ですが、筆界が創設された時点では「筆界＝所有権界」であったはずあり、その後の諸々の状況の変化により「筆界

≠所有権界」となったにも拘らず、占有界あるところに「所有権界」あり、所有権界あるところに「筆界」ありとの推定のもと「占有界（現況）＝筆界」として取り扱ってしまっている現実があるのではないか、とのお話でした。

「筆界＝所有権界」の状態であればそれで良いでしょうが、「筆界≠所有権界」のイレギュラーな状態の中で、否が応でも目に見えてしまう事実的支配（占有界）に依拠することなく、目に見えない「筆界」を探ることの難しさを思います。

自分の開業時には設けられていなかった「筆界特定」や「ADR」と言った新しい制度が導入されたこともあり、日常的に筆界の確認業務に係わる土地家屋調査士としては、心穏やかでいられない現実があります。



## 第35期関東ブロック新人研修に参加して

業務研修部理事 伊藤 肇

関東ブロック協議会主催の第35期新人研修会が、去る9月20日から22日までの3日間、東京都千代田区の日本教育会館にて行われました。第35期と表記するようになったのは、同期の会員同士のつながりを広げてほしいとの意味を込めているとのことでした。当長野会からは8名が参加し、関東ブロック全体では143名が受講しました。私が参加した21年前は、1泊2日の日程だったと記憶しております。今回の研修の日程を見たときに、2泊3日でみっちり研修が組まれており、受講者は気を抜く暇もなく大変だなと感じました。

最初の講義は、『会員心得、土地家屋調査士の職責と倫理』について日調連副会長の加賀谷朋彦先生により、講義が行われました。調査士の成り立ちから始まり、業務範囲や倫理に至るまで講義がありました。

2講義目は、『筆界確認の実務』について群馬会副会長の柳澤尚幸先生が講義を行いました。2つの境界（筆界と所有権界）、公図の成立、境界の確認手法について解説がされました。

3講義目は『調査・測量実施要領』について、日調連業務部次長の古橋敏彦先生による講義でした。主に調測要領の第1編通則について解説がなされました。調測要領の中でも普段あまり目にしない箇所について解説されました。

2日目になり4講義目は『不動産登記法・主要先例・オンライン申請・不動産調査報告書』

について、東京会前研修委員長の内野篤先生が、調査士法3条の業務・22条の2の業務を行い得ない事件について詳しく講義をされました。また、オンライン申請の令13条の特則についても詳しく解説をされました。

5講義目は『筆界特定制度と土地家屋調査士会ADR』について境界問題相談センター埼玉センター長である柴藤健一先生による講義でした。筆界特定とADRや境界確定訴訟との関係について解説していただきました。

6講義目は『土地・建物の所有及び利用上の規制関連法』について、東京会研修部長である佐々木義徳先生より、分筆登記の目的による他の法律の規制について詳しく説明をしていただきました。

7講義目は『報酬の運用』について、宮城会会長の鈴木修先生に講義をしていただきました。事務所を維持していくために、いかにして報酬額を決めていくのか、損益分岐点など基本的なことから解説していただき、新入会員の参



考になったと思います。

最終日8講義目は『土地家屋調査士業務と法的責任』として、東京会の顧問弁護士山崎司平先生に講義していただきました。調査士の職責・倫理・法的な責任や境界確認書についてなど、わかりやすく楽しく話をしていただきました。

最後の9講義目は、パネルディスカッション『土地家屋調査士の適正業務と報酬について考える』でした。前段として、当会田口正幸業務研修部次長関プロ研修委員主演による新人調査士が業務受託をするという寸劇が上演され、パネルディスカッションの題材とされました。パネラーは、今研修会の講師の中より数名が登壇し、受託時の対応、見積書の作成、現場での依

頼者・隣接者への対応など問題点を指摘していただきました。陥りやすいポイントが明確になり、新人会員も参考になったかと思います。

2泊3日総受講時間17時間45分の研修ではストレスも溜まりますので、1日目は長野会で懇親会、2日目は全体で懇親会、終了後芦澤会長を交え長野会で2次会を行いました。お互いの情報交換や懇親を深めることができたと思います。

日程・内容とも大変厳しい研修会ではありましたが、新人会員にとっては学ぶことも多く、有意義な研修会であったと感じました。この研修会を機会に各自研鑽に努め、更に飛躍をされることを願っております。



## 平成26年度土地家屋調査士 新人研修に参加して

長野支部 竹田 元

9月20日から二泊三日の予定で開催された、第35期の新人研修に参加しました。会場に着き受付を済ませ、前の職場で先輩だった、台東支部の土屋先生に挨拶と、お互いの近況報告などしつつ、いよいよ研修がスタートした。初日の研修では、懲戒処分事例についての講義が印象深かった。せっかく苦労して取得した資格を、一瞬でフイにしてしまうような事案で驚いたのと同時に、スケジュールに追われ登記を完了させることのみ執着し正常な判断すらできなくなっている行動かと思うと、恐ろしくなった。

二日目は、宮城会会長の鈴木修先生の講義が印象に残っている。開業当時、仕事がないからと闇雲に営業をせずに、いつ仕事か来てもいい

よう勉強をして備えていたという話は、まだ登録して3ヶ月足らずの自分に、少なからず勇気をもたらしたように思う。また、出ていくお金をいかに少なく、入ってくるお金を公正な手段で、どのように自分の事務所に呼び込むか。ということについてユーモアを交えて解り易く教えていただいた。終日研修の講義で疲れていたが、大変勉強になりあっという間の時間だった。

その後、懇親会へ。私を含め8名の新人会員がおり、自己紹介や仕事のことなどを話しながら過ごした。また資格試験の講座での懐かしい仲間とも久しぶりに会い、お互いの健闘を誓った。

最終日は、引率の田口先生が、開業間もない

調査士を演じた劇があり、それに基づいて営業、測量に関する注意点、報酬等に関する討論会形式で行われた。新人会員が陥りそうな状況での対応策を、ベテランの先生方が、自らの失敗談や経験談を元に指導していただいた。当たり前だが、壇上の先生方も、新人時代があり様々な経験をして現在の姿があるのだなと思った。

今回は第35期の研修であり、「第～期」とすることで、全員が同期であり仲間であり横のつながりを意識して過ごすように、との意味合いがあるそうだ。確かに短い間だったが、連携の気持ちが芽生えたと思う。修了証をもらい、長野支部での新人研修での再会を誓い解散となった。

帰りの新幹線から、懐かしの母校、中央工学校の校舎が見える。23年前、入学のために父と一緒に上京した。当時はまだ、新幹線ではなく

特急あさまだった。両親には申し訳ないが、あそこで学んだのは機械の据え方とビールの一気飲みくらいだろう。毎日、寮の仲間とワイワイ過ごしていた。当時の自分には、調査士となった自分の姿など想像もできなかった。そんなことを思い出しながらの帰り道だった。

最後に、横の繋がりは同期の仲間、縦の繋がりは先輩方である、とも講義の中で言うておられた。毎日、隣の席に座っている父が、たまにカチンとはくるが縦の繋がりの最たるものだと思う。盗めるものは全部盗んで立派な調査士になれるよう頑張りたい。そんなことを改めて考えさせられるとても有意義な研修でした。

芦澤会長をはじめ、同行していただいた先生方に感謝して新人研修の感想とさせていただきます。ありがとうございました。



## 第35期関東ブロック新人研修参加報告

飯山支部 浦野 泉

平成26年9月20日から9月22日の三日間、東京都千代田区の日本教育会館におきまして、日本土地家屋調査士会連合会関東ブロック協議会が行う第35期土地家屋調査士新人研修会に参加致しました。私は、平成20年度に一度本会に入会しているため、その際にも関東ブロック協議会が行う新人研修会を受けております。今回は、都合2回目の新人研修会となりました。6年も経ちますと、だいぶ記憶が薄れておまして、新鮮な気持ちで新人研修を受けさせて頂きました。

研修は、会員の心得から始まり、筆界確認の

実務、調査・測量実施要領、不登法、オンライン申請、ADR、規制関連法、報酬の運用、土地家屋調査士の法的責任まで、幅広く沢山の情報をシャワーのごとく浴びて参りました。

中でも、宮城会の鈴木会長のご講演は、胸に刺さるお言葉をいくつも頂き、新人としての心構えを再確認させて頂いた次第です。また、最終のパネルディスカッションでは経験豊富な先生方のノウハウや経験談をお聞かせ頂き、自己の不安の一端を解消することができたと感じております。

35期の長野会の新人は8名と長野会としては

例年よりも多い人数だったと思います。初日には長野会の懇親会、2日目は関東ブロック全体での懇親会を開催して頂き、同期調査士仲間として、これからにつながるような懇親を図るこ

とができました。

最後になりますが、芦澤会長、伊藤業務研修部理事、田口業務研修部次長には大変お世話になりました。ありがとうございました。



## 第35期関東ブロック新人研修に参加して

佐久支部 上原宏樹

平成26年9月20日（土）から22日（月）の2泊3日で第35期関東ブロック新人研修が日本教育会館（東京）で行われ土地家屋調査士としての考え方・行動について講師の先生よりご指導頂きました。

1日目は、12時30分より講義が始まり会員心得、土地家屋調査士の職責と倫理、筆界確認の実務、調査・測量実施要領、国民年金基金について19時過ぎまで研修が行われました。研修後夕食を兼ねた懇親会が地区ごとに行われ、地区担当委員の伊藤先生 田口先生には有意義な時間を頂きありがとうございました。

2日目は、9時より受付が始まり17時45分まで不動産登記法、主要先例、オンライン申請、不動産調査報告書、筆界特定、ADR、土地建物の所有利用上の規制関連法、報酬の運用について学びました。報酬の運用についての講義では、事務所運営等についてのお話を聞き大変勉強になりました。その後全体の懇親会が同じ会館内で行われました、大変な盛り上がり賑わいでした。その際各地区より代表者を募り一言挨拶をすることになり長野地区を代表して急遽一言挨拶してほしいとの依頼で大変プレッシャーを感じながら挨拶をさせて頂きました。

考え方によっては記憶に残る経験をさせて頂いたように思います。

3日目も9時より受付が始まり土地家屋調査士業務と法的責任、パネルディスカッションが行われました。（田口先生お疲れ様でした。）午前中の法的責任・午後のパネルディスカッションは現実的な講義であり勉強になりました。

2泊3日と長いような短いような感じでしたが有意義な時間を頂き、ありがとうございました。



## 平成26年度土地家屋調査士新人 研修に参加して

伊那支部 宮澤利光

9月20日から9月22日までの3日間、東京都の日本教育会館で行われた関東ブロック協議会開催の第35期土地家屋調査士新人研修会に参加させていただきました。

講師の方々は联合会や各調査士会の会長をはじめ副会長、顧問弁護士等と錚々たるメンバーであり、テキスト内容の講義は勿論のことテキストでは勉強できない過去の経験談や失敗談等も聞くことができ、実務経験も少なく開業して間もない私にとってはとても有意義な時間となりました。

最終日には研修担当役員の方々による寸劇、その題材をもとにしたパネルディスカッションがありました。これも講義形式と違いとても

新鮮でもあり、非常に内容の濃い勉強になりました。

また、長野県からの参加者は8名でしたが、研修担当役員の方々のお心遣いで1日目は長野会、2日目は関東ブロック全体での懇親会があり、同期の方々との交流を深めることができました。

この研修を通じて土地家屋調査士業務における知識、同期の仲間というたくさんの財産を得ることができました。今後の調査士業務に役立つよう、より一層努力していきたいと思っております。

最後に研修をサポートしてくださった芦澤会長、田口先生、伊藤先生、大変お世話になりました。ありがとうございました。



## 支部だより



### 長野支部研修会の報告

長野支部 久保田 俊彦

平成26年7月17日、長野支部・公嘱協会長野地区の合同で税務についての研修会がメトロポリタン長野にて開催されました。業務を行う中で税金の知識の必要性をたびたび感じていましたが、自分ではあまり勉強できませんでしたので税金をテーマにした研修会は助かります。

この研修会は長野地区土業連絡協議会の他の土業との交流の中で支部長が税理士会にお願いして実現されたそうです。講師は税理士の神田富雄先生でした。税務署に勤務されていたときの体験を交えて熱心に講義してくださいました。

職員は税務調査の現場で厳しく鍛えられていき、30代になると玄関に入ったときの空気で隠し財産が分かるようになるといいます。裁判のために課税の根拠や理論を研究し、それが基本判例となった経験もお持ちでした。分野は違いますが、同じように専門的な業務を行う調査士として興味深くお聞きしました。

支部会員から事前に寄せられた質問にも回答いただきました。登記の世界は書面を整えるのが重要ですが、税金の世界は実質主義です。実際のお金の流れを調査して贈与かどうか判定します。タンス預金で建築した場合、収入のない人が出したお金は贈与で手に入れたと判断されるので気を付けなければなりません。固定資産を交換した場合、6つの条件をすべて満たせば

等価交換になり、譲渡がなかったものと取り扱われますが、親族間は除かれるので注意が必要です。また、税務署の調査能力は経済犯罪において警察をしのぐほど高いのは本当で、税金を一円たりとも納めたくないと言う顧客には、正直が一番得ですよ、とアドバイスしているそうです。

時価、公示地価、相続税評価額、固定資産税評価額等は理解しにくいところですが、親の建物に子が増築した場合の持分は評価額ではなく時価で計算すること、共有物分割で半分ずつ分けるときでも時価比例分割なので、分筆する際に等しい面積になるとは限らないこと、などは覚えておきたいと思います。

今回の研修を終えて、税のことは税の専門家である税理士に相談してほしい、という言葉が自然に受け入れられました。講師の神田先生の仕事に対する情熱や自信が伝わってきたからかもしれません。他土業から刺激を受け、税について業務や実生活に役立つ情報を得ることができ、たいへん有意義な研修となりました。



## 最近の飯山支部の様子

飯山支部 宮川 登美男

2015年3月14日北陸新幹線が開通します。開通まで半年ほどになりました。現在の飯山の様子を紹介します。現在、開通に向け飯山駅周辺の工事も急ピッチで進んでいます。飯山駅はほぼ完成して1階がJR飯山線のホームと駅舎、通信室、空調室があり、2階が事務所と駅舎、3階が315メートルの新幹線ホームになっています。開業すると飯山から東京までは約2時間4分、料金が運賃と特急券合わせて8,630円、長野市まで約10分、2,860円、金沢市までは約1時間12分、7,110円となるようです。



(上の写真) 3階新幹線ホームと駅の南側

(下の写真) ホームに落下防止のフェンスがあります。



また、駅周辺では山ノ内町と木島平村に行く国道403号線が千曲川を渡る橋の架け替えを行っており飯山の町も新幹線の開業と同時に大きく変わります。

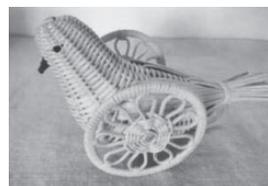


\* 左が新しい中央橋と右旧中央橋

飯山市は、飯山仏壇や高橋まゆみ人形館が有名です。飯山支部は他に土人形の中野市、地獄谷野猿公園の温泉に入る猿、野沢温泉村の鳩車、栄村の猫つぐら、木島平村の米等があります新幹線ができれば是非立ち寄って見てください



土人形



鳩車



野猿公園の猿



猫つぐら



## 平成26年第一回支部研修を終えて

上田支部 坂口 容一

去る9月12日上田市支部では平成26年第1回目の支部研修を実施した。研修会のうち一度は業務の枠を超えた研修をしようと考え今回は講師として郷土史研究家益子輝之先生にお願いし、上田の歴史について講義をいただいた。講師の益子先生はテレビ、ラジオ等に出演され、皆様にはおなじみの方である。

講義の内容は上田の歴史について普段聞くことができない内容であり、その内容を把握するには、予備知識が必要であり歴史に疎い私には講義についていくのがやっとであった。そんな中で“なるほど！”と心に残った講義内容について紹介しようと思う。当然に先生の講義内容をメモした上に不明な点は知識をネットで調べたことを前提にしている……

上田市の国分地区に国分寺がある。この国分寺は西暦700年代に聖武天皇が詔を出し全国に建立させた寺である。私の中では普段は国分寺の存在すら意識がなく、正月の1月7日、8日に行われる八日堂縁日になると、思い出したように蘇民将来を買い求めに行く程度なものだった。しかしながら先生の講義を聞いて、改めて考えてみると上田には国分寺という歴史のある寺があることに気が付く。遠く奈良時代から現在につながる時間の重みさえ感じた。加えて先生の講義の中に出てきた、国分寺の建立位置条件の講義を聞いた時には何のことやら意味不明であったが、時代背景を考えることで自分なり

に納得した。

国分寺は四神（青竜・朱雀・白虎・玄武）をあてはめてその最良な場所に建立されたそう。北方向を司る玄武は東太郎山、南方向を司る朱雀は千曲川、西方向を司る白虎はその当時にあった道、東方向を司る青竜は岩下地区あたりにある太鼓岩。その四神に守られて場所が決められた。

たまたま、国分寺を建立するに都合の良い場所があり、土地を安く譲ってもらって、農地転用が容易で土地の境界は確定済み。おまけに学校やスーパーが近く最寄の駅にも近いそんな現代的な感覚ではなく、きちんとした当時なりの意味があるとは先生の講義を聞かなければその意味すら考えることはなかった。もっとも現代は現代なりの意味はあるのと同じことか。

聖武天皇は当時の唐の文化を取り入れた天皇であるとのことから、国分寺の建立についてもそれなりの位置を選定し、唐の文化の理屈に叶う行動をしていたのだろうと感じた。

余談であるが、国分寺の総本山は東大寺だとか……誰でも東大寺の建物や大仏を初めて目にしたときは、その大きさや当時の建築技術に驚く。しかしながら国分寺も規模は小さいながら東大寺と同等の歴史的重みを持っている。

この研修では、そんな歴史的重みを改めて考える機会ができた内容だった。

上田市では再来年のNHKの大河ドラマで真田丸が放映されることが決まり巷では話題沸騰

中である。きっと観光客も増えるだろう。これまたお恥ずかしい話だか、真田幸村のことを自分はどれだけ語れるだろうか？ “真っ赤な鎧を纏って大阪冬の陣で頑張った人” 程度の知識

では上田を語れないだろうから、これまた益子先生の講義をきっかけにもう少し上田の歴史について興味を持たないといけないような気がする。



## ～佐久支部紹介～

佐久支部 竹花 由紀子

佐久支部では現在39名の会員が登録、業務をおこなっております。最寄りの法務局は長野地方法務局佐久支局であり、その管轄区域は佐久市、小諸市、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町、御代田町、立科町、軽井沢町の11市町村です。

佐久支局は浅間山を望む佐久市猿久保に位置し、周囲には、「ピン・ピン・コロリ」のびんころ地蔵（「ピン・ピン・コロリ」＝健康のまま天寿を全うするという意味の「健康で長生きし（ぴんぴん）寝込まず楽に大往生する（ころ）」がその名の由来のようです）、秋であればコスモス街道（コスモスが国道254号線の両側約9kmにわたり咲き誇っています）、足を延ばせば小諸市の懐古園、軽井沢など多くの自然、名所が存在しております。佐久市の食と言えば、鯉料理（鯉の洗い～鯉の刺身、鯉こく～筒きりの鯉をみそ汁にしたもの、焼き・すずめ焼きなど）。また、秋にはスーパーに袋に入った生きた小鮒が売られており、今でも小鮒の甘露煮を作り秋の味覚として食する家庭も少なくないのではないのでしょうか。

### ～今後の佐久支部活動について～

平成26年10月21日、支部研修会

（内容：世界測地系及び日本測地系についての研修及び南牧村に設置されている世界測地系第Ⅷ原点見学）

同日；研修旅行（リニアの実験施設の見学等）

同年11月4日、土地家屋調査士の行う無料相談会（会場：佐久勤労者福祉センター）

平成27年2月頃、支部研修会（予定内容：93条調査報告書の記載方法について）

### ～最後に～

私は佐久市にて土地家屋調査士と司法書士業務を行っております。最近、三歳になった娘を連れて建物の現地確認に行く機会もあり、娘がテープ（巻尺）を持つというお手伝い(?)をしてもらえ事を嬉しく思うこの頃です。司法書士としては、最近、様々な業務の中で成年後見や相続に関わる事が一層増えてきている印象を持っております。また、被後見人の方の人生の後半に携わり、また、その方の亡くなった後のお手伝いをすることもあり、そうした経験から、遺言書やエンディングノートの大切さを痛感しております。

今年になり、一般社団法人終活カウンセラー協会より「終活カウンセラー」の認定を受け、皆様の前で終活（相続・遺言・エンディングノートなど）に関するお話をする機会も多くなり、時代の変化により少しずつ業務内容も変化して

いることに驚きを感じています。

佐久支部の良さや活動について上手くお伝えすることができず、私の拙い文章でこのようにまとまりのない内容になってしまったことをお詫びいたします。ありがとうございました。



## 土偶「仮面の女神」の国宝指定

諏訪支部長 濱 登

諏訪支部の独自の活動は、まだ行っていませんので、これからの活動予定を書くことにします。これだけの文では誌面に余白が出来ますので、表記の国宝指定につき寄稿します。

1、当支部は2年に一度研修旅行を実施している。

今年は神戸異人館めぐり・京都（三十三間堂、清水寺）方面で、10月19日（日）から20日（月）にかけて1泊2日の旅行を実施する。参加人数は18名（内女性3名）で会員のほぼ半数が参加する。

会員間の親睦を深める旅行にしたいと考え

ている。

2、「土地家屋調査士の行う無料相談会」を11月29日（土）に諏訪市公民館で実施する。相談員6名、役員2名が参加。

去年は8名の相談があった。

諏訪地区6市町村への広報掲載依頼は完了している。

3、「出前講座」について

中学校2校に声をかけてもらっているが、学校側からは前向きに検討したいという解答を得ている。その後の進展待ちです。年内の活動予定は以上です。

☆

諏訪地方では新聞報道等で話題になっている事ですが、今年の8月21日に、中ツ原遺跡（なかつらら、茅野市湖東）から出土した縄文土偶「仮面の女神」が国宝に指定された。先の1995年に指定された土偶「縄文のビーナス」に続き2件目で、縄文土偶の国宝は全国で5件しかなくその内の2体を茅野市が保有している。

この土偶は茅野市尖石縄文考古館（茅野市豊平）に展示されている。ところが10月15日から東京国立博物館での国宝展に出品されるため、2体同時に観られるのは10月2日迄の予定と知った。

私は母の出身地が茅野市豊平ということもあり、土偶に少なからず縁を感じ、9月19日の午後、妻を誘って見学に出掛けた。

この日は秋晴れの上天気で、八ヶ岳もくっきりと見ることが出来た。

(写真1)



(写真3)



妻は「私は中学、高校と考古学クラブに所属し、遺跡の発掘に参加したこともあった」と言った。私よりこの事について明るいのだと思った時、以前そのような話を聞いたことがあったことを、すっかり忘れていたことに気づいた。・・・・・・ そのうち、目的地に着き観覧することが出来た。

写真1、尖石縄文考古館 団体客もいて、まづまづの賑わいであった。

写真2、国宝土偶（仮面の女神）「実物」高さ34cm 重さ2.7kg

中ツ原遺跡 縄文時代後期 約4000年前  
パンフレットにはいくつかの墓の穴の一つに埋納された状態で出土した。大形完形で女性をあらわす、豊かで優れた姿が表現されているという説明書きがあった。

(写真2)



(写真4)



写真3、国宝土偶（縄文のビーナス）「実物」

高さ27cm 重さ2.14kg

棚畑遺跡 縄文時代中期 約5000年前  
環状集落の中央広場の小さい穴の中に  
横たわっていた。

大形完形の妊婦土偶 わが国最古の国  
宝ですという説明書きがあった。

写真4、中ツ原縄文公園

「仮面の女神」の出土状態を現地に再  
現するために作られた。中ツ原遺跡は  
竪穴住居跡、約200軒が発掘され、縄

文中期から後期にムラとして栄えた。

今から約5000年前の八ヶ岳山麓西南側一帯  
は、豊富な水とクリ、ナラ、クルミ等の広葉樹  
又多種類の動物にも恵まれ、生活するには打っ  
て付けの場所だったと言われている。今回、土  
偶を観覧して縄文人は自然に寄り添い共に助け  
合い平和に暮らしていたのではないかと妻と話  
しながら帰途に着いた。縄文時代に思いを馳せ  
ることにより、生活の中での反省点があること  
を感じた。



## 伊那支部報告

伊那支部長 宮脇正志

5月の本会定時総会以降、伊那支部では平穏  
な日々が流れています。

上伊那地区では今のところ土砂災害などの自  
然災害も発生しておらず、そういった面でも平  
穏な日々となっており、ありがたいことだと  
思っています。

この間、伊那支部では支部自体の事業は特に  
行われていません。ちなみに、各支部同様に証  
紙代金の払戻しは行いましたが、会員の協力に  
よりスムーズに完了することが出来ました。

今後の伊那支部の事業ですが、（会報発行時  
にはすでに終了していますが、）10月11日（土）  
に、司法書士会伊那支部と合同で「ボーリング  
大会」が企画されています。伊那支部は支部総  
会も司法書士会と合同で行っていますが、レク  
レーションも毎年一緒に行って親睦を深めてい  
ます。

近年、レクレーションへの参加者が減少傾向  
にあるのが悩みとなっており、是非、多くの会  
員が参加していただけるよう祈っているところ  
ですが、さて今年はどうだったでしょうか。

また、11月14日（金）には、支部研修会を予  
定しています。毎回、どのような内容で研修を  
行えばよいか悩むところですが、今回は地元の  
弁護士を講師にお迎えして「境界問題とその解  
決への手順 ー実例に学ぶー」という内容で  
の研修を企画しています。事前に講師の弁護士  
とお話ししたところでは、「赤線の時効取得の  
事例も扱った。」とのことなので、そのあたり  
のお話もお聞きできればと思っています。

今回は特に報告する内容もありませんでした  
が、今後は支部で行った事業について  
なにがしかの報告できればと思っていますの  
で、よろしく願いいたします。



## 親睦囲碁ボール大会の報告

飯田支部 三島 武士

私達の飯田支部は長野県の南端、天竜川を挟んで東に南アルプス、西に中央アルプスに囲まれ、飯田市を中核として14市町村の区域が法務局飯田支部管内であり、讚岐支部長以下30名1法人の集団であります。

会員は属地別に4班（1班 6～9人）で編成されたグループの外に、「研修委員会」、「厚生委員会」が組織されており、この度の「囲碁ボール大会」は「厚生委員」の主管で行われました。

参加者は法務局の職員4名を含む22名、会場は市の切石体育館。

「囲碁ボール」とは？私も含め会員のほとんどが初心者であり、不安でありましたが主将の日置厚生部長（副支部長兼務）の適切なルールの説明と試合直前の練習により辛うじて競技に入れました。

ゲームは一口に言うとゲートボールとマレットゴルフの一部分を混入したような競技で、専用のシートの上に打球が囲碁の様に並び終わった結果により得点が集計される室内ゲームです。

競技は参加者を4チームに分け（1チーム5～6名）、リーグ戦でそれぞれ3試合、約2時間の熱戦で終了しました。

表彰式の後、飯田市内の別会場にて季節おくれの納涼会を兼ねた反省会が賑々しく行われ、会員の連帯の絆はいっそう深まり、活力が漲ってきました。

当地区は日本列島の中央部にありながら、かつて国の「低開発地域」と言うレッテルを貼られておりましたが、JR東海により赤石山脈に風穴が開けられるようなリニア新幹線が開通することとなりました。

近く着手されるだろう用地測量に「調査士会」

と言う技術集団どのように関わりがもてられるのか？そんな期待と不安がふつつつと沸き上がった反省会でした。





## 松本支部より

松本支部 石 田 知 之

松本支部では、去る8月29日長野県土地家屋調査士会松本支部、松本建設事務所、松本市、塩尻市、安曇野市合同研修会を開催致しました。

平成25年度税制改革における相続税、贈与税のポイント、そして地図訂正についての講義が行われました。

松本税務署資産税課第一部門統括国税調査官安中正彦様をお迎えし、改正後の相続税、贈与税の主な6項目

1. 相続税の基礎控除の引下げ
2. 相続税の税率構造の見直し
3. 未成年者控除及び障害者控除の控除額の引上げ
4. 小規模宅地等についての相続税の課税価格の特例の見直し
5. 贈与税の緩和
6. 直系尊属から教育資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税制度の創設

具体的な例を上げ計算を基に税額の算出を行い分かりやすく丁寧な説明でした。

業務上の他、日常生活の上で必要な知識を得る事が出来ました。

続いて長野地方法務局松本支局表示登記専門官、松岡茂様をお迎えし地図訂正についての講義を受けました。

地図の特質を理解しなければ、地図訂正を行う事は出来ないとし、旧土地台帳附属地図、国土調査法による地籍図について、作成経緯、測量方法、地図の精度等地図の持つ特質を具体的にレクチャーして頂きました。

また、地図混乱地域の是正において、発生原因、是正方策の説明を受け、今後の業務の足掛かりとなる事が出来ました。

当日70名程の出席者があり、業務に結びつく講義内容に多くの関心が伺われ無事研修会が閉会しました。



## 木曾支部より

木曾支部長 越 取 淳 一

今年の木曾谷は大きな自然災害が夏に南木曾町で水害、9月末には御嶽山噴火があり、多数の人命が失われる悲しい事が続きました。

南木曾町の災害では複数の建物が倒壊し、若

い命が失われ、地元では深い悲しみの中、復興に向けてがんばっているところです。

木曾支部としましては、何か貢献できないかと考え、毎年行われている無料相談会を前倒し

してはどうかと、支部で相談し当地で開催する事になりました。そこで司法書士会木曾支部にも相談したところ同時開催に承知していただき、長野地方法務局木曾支局からも問い合わせがありましたので、長野地方法務局（本局）に相談したところご協力頂け、法務局・司法書士会・調査士会三者での相談会を開催する運びになりました。

そして南木曾町役場にもご協力いただき9月

10日に町役場内に会場を設け、朝10時から午後3時までの開催となりました。

当日は相談者が数名と少数でしたが、災害地支援のしかたについて良い経験ができたように思われます。又公嘱協会では建物滅失登記について栄村での支援を参考にして南木曾町へも相談をしており、現在町担当者と協議をしているところです。



## 平成26年度大町支部研修旅行

大町支部 菅澤徹夫

大町支部の研修旅行は、隔年の実施となっており、本年はその実施年にあたり支部会員11名の内9名の参加により実施いたしました。

目的地の選定には苦慮いたしました。会員のなかに、東京のスカイツリーが区分建物であると言う会報の記事を読み実施検証をしたいと言う意見があり、その点を確認することに決定

いたしました。

10月4日（土）に出発し、一路東京へ向かいました。まず、築地にて江戸前の鮎などで腹ごしらえをして、まずはレトロに生まれ変わった東京駅周辺を散策し、その歴史などをツアー案内人により詳細に検証することができました。

目的のスカイツリーの見学を明日に控え、隅



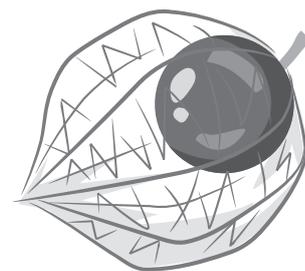
田川での屋形船により夜のスカイツリーを見ることとして、ついでに東京の夜景見物をおかねて屋形船にゆられて見物いたしました。隅田川を下りながら、橋の数の多さにびっくりしながらも、いくつもの橋をくぐり、お台場のテレビ局の建物を見ながら、おいしいごちそうと美酒に酔いがまわる心地よさを覚え、夜のライトアップされたスカイツリーに魅了されました。

翌日は、なんと台風18号の接近により朝から大粒の雨降りとなってしまいました。スカイツリーの実地検証に入りましたが、壮大なその建築物は基礎部分は三角形で最上部は円形の構造でありました。その目的は地上デジタル放送をはじめとする電波の発信であり、電波塔としては世界一であると2011年ギネス世界記録に認定されていました。また日本の伝統建築である五重塔の構造を用いて柱と外部の鉄骨構造が揺れを50%まで打ち消す様に設計されているそうです。

当日の雨で肝心の景色は残念ながら見えませんでした。何故スカイツリーが区分建物として登記する必要があったのかが不明という結論に至りました。予定では皇居を特別に見学するよう計画されましたが、雨により変更になり、大手門の目の前に建つ国の重要文化財に指定されている明治生命館を見学しました。戦時中のアメリカ極東空軍司令部として使用し、GHQ

に接收されるなど歴史の生き字引の様な建物を見学し、最近ではケネディー駐日大使が皇居で天皇に面会したときにも使用されていたと聞き、改めてこの建物の威厳を感じました。

今回の研修旅行は雨により予定変更などがありました。とても楽しく過ごすことが出来たことを支部メンバーに感謝し、皇居などの散策はまたの機会に計画が出来ればと思い報告とさせていただきます。





## 安曇野市にて出前講座開催 (参加報告)

広報部理事 田 中 昇

安曇野市社会福祉協議会より長野県土地家屋調査士会へ「心配ごと相談員研修会における講師の派遣について」の依頼がありました。

協議会では、月に2回住民の様々な悩みに応えるため「心配ごと相談所」を設けており、相談所に寄せられる相談ごとの中には、境界問題のように専門的な知識を要するものも数多くあるようです。心配ごと相談員及び一般住民を対象として、かかる事業に沿った研修を行うことで、相談員の資質向上と心配ごと相談所の周知を図ることを目的として研修会に専門家である土地家屋調査士の講師派遣を依頼をされました。



期日は、平成26年7月5日(土)午後1時30分から3時30分まで、場所は穂高地域福祉センター・集会室にて開催されました。講師として、本会の猪飼広報部長が講師として講演されました。同行者として広報理事の私と地元の土地家屋調査士として松本支部役員の石田知之会員、田中芳典会員が出席いたしました。研修対象者は安曇野市中心配ごと相談員、民生委員、一般住民の約50名でした。

研修内容の演題として「土地の境界～悩みごとあれこれ」(土地家屋調査士が行う紛争解決)としたうえで、研修資料、パンフレットを全員に配布し猪飼部長よりスクリーンを見ながら説明を行いました。

研修の内容は土地家屋調査士について、土地の境界について、境界標の重要性、紛争解決の手段について一般の方にも分かりやすく丁寧な説明を行いました。境界が不明のとき、境界紛争になったときの筆界特定制度及び境界問題解決センターについての説明も土地台帳旧公図、地図、境界写真などを見たり、講師の実際の経験を紹介したりしながら説明されました。

特に「ぢめんのボタンのナゾ」の絵本を紹介されたときには多くの方が興味をもち感動されていました。研修の終わりには簡単な質問を受けましたが、いくつもの質問があり時間が不足するほどでした。

最後に今回の講演は地域の皆様へ土地家屋調査士を知っていただき、事前に境界紛争を防ぐと言う意味で大変に有意義なものであったと思います。



## 『長野県司法書士会「会報信濃(第348号)」より』

### 高校生の一日司法書士

8月3日の司法書士の日に合わせ、毎年恒例の「高校生の一日司法書士」が今年も開催されました。

今年は3日が日曜日だったため、8月4日月曜日に行いました。

「高校生の一日司法書士」は、これからの社会の担い手となる高校生に司法書士の仕事内容を知ってもらい、将来の職業選択の機会としてもらうと共に、司法書士に関わる登記、裁判などの制度について理解し、将来の生活に役立ててもらいたいという趣旨の企画です。

午前10時、スタッフ10数名が待つ司法書士会館3階に、緊張気味の高校生達が入室し、開会しました。

本日の参加高校生は、長野県「通学区1、2」内の高校1～2年生を対象に募集定員10名程度として募集し、応募のあった13名（屋代高等学校5名、長野西高等学校2名、岩村田高等学校4名、長野高等学校1名、上田染谷丘高等学校1名）です。

北信だけでなく東信にも募集したことで例年よりも応募人数が約2倍に増加しました。

スタッフの皆さんのご苦労は増えたよう

ですが、より多くの高校生に司法書士を知ってもらうことができたことは良いことだと思います。

熊谷会長より代書人から司法書士に変遷した等の司法書士の歴史や司法書士の仕事内容等の説明があった後、委嘱状の交付がなされました。

併せて「一日司法書士」の襷がかけられ、それぞれ一人ずつ自己紹介をしてもらいました。

襷をかけたところで全員揃って記念撮影をしました。まだ、高校生達も若干緊張の面持ちです。

その後、DVD「滝沢家の人々」を視聴。滝沢家というどこにでもある一般の家庭を舞台に相続登記、成年後見、会社の設立、簡易裁判所の代理まであらゆる事柄を2人の司法書士が解決するというストーリーです。

ちなみにストーリーを進行するのは犬です。

高校生は、終始静かで真剣に見入っているようでした。

その後、松本運営委員よりDVDの解説があり、宮野尾運営委員より、午後の模擬

裁判の事案の解説がありました。

そして、山口常任理事より、司法書士が登記を裁判所から法務局に提出することになった歴史の話をしていただきました。

午前中の講義が全て終わり幅広い司法書士業務について勉強していただいた後に昼食の時間となりました。

今年は、昨年に引き続き、高校生にリラックスしてもらうよう高校生達だけで食事をとってもらう方式にしました。

ちょっと3階の様子を見に行くとグループになり輪になってワイワイガヤガヤ楽しい食事の時間になっているようでした。

さて、午後はいよいよ実際の仕事見学が続きます。

まずは、山口司法書士事務所に見学に伺いました。

事務所に入り、事務所スタッフの皆さんがお仕事のところおじゃまし、山口常任理事より、実際の業務についての説明を受けました。

お客さんを迎え入れる説明から始まり、事務所入口にある大きなカレンダーの意味（大安や友引の日を仕事上良い日として選んだりすること）を話してもらいました。

その後、登記書類の作り方、提出の仕方や相談を受ける際の話など多岐にわたる詳細な説明に高校生達も興味深そうに聞き入っていました。

事務所のスタッフの方々も感じの良い方

ばかりで良い雰囲気の仕事所だなあと感じました。

次に法務局の見学です。まず、地下会議室で、職員から法務局の組織の説明と仕事内容の説明を受けました。

法務局の仕事は、不動産登記、商業登記のような登記の仕事だけではなく、供託、人権関係など多岐にわたることを勉強しました。

続いて、A班B班に分かれて実務体験をしました。

不動産登記部門、商業登記部門に分かれてカウンターの内部に入り説明を受けました。

もちろん中に入れるのは高校生だけなので、我々は外で待機していました。どんな話をされたのか分かりませんがカウンターの外から見ていると高校生達は神妙に説明に耳を傾けているようでした。

普段、法務局のカウンターの中に入り、話を聞く機会はありませんから、高校生達は貴重な体験をしているなあと感じました。

その後、法務局1階ロビーで休憩をしました。休憩に入った途端に緊張がほぐれたのか高校生達の笑顔がはじけていました。

次は、裁判所に移動して、いよいよ模擬裁判の傍聴です。

今日のために山口常任理事と一日司法書士運営委員の皆さんが練習を重ねてきたこのことで個人的に私も楽しみにしていま

した。

まずは、長野簡易裁判所の第三号法定に移動し裁判所の塩野簡裁庶務課長より、裁判所の説明と仕事内容の説明がありました。

その後、いよいよ模擬裁判の開始ですが、裁判官の入廷から始めるとのことでした。

その前に山口常任理事から裁判官が入廷されたら起立して礼をするなどの裁判所独特の儀式についての説明がありました。

模擬裁判が始まりました。裁判の事案は自動車と自転車の信号のない交差点内での出会い頭事故による損害賠償請求事案でした。

原告、被告、原告訴訟代理人、被告訴訟代理人、証人に一日司法書士運営委員の皆さんが扮しました。原告に扮した宮野尾運営委員は腕に怪我をしているという設定のため腕に包帯を巻いての熱演です。

まず、通常期日で、弁論の様子を行いました。裁判官より相当突っ込んだ訴訟指揮があり、争点が絞られていきます。

次に証人尋問期日当日の様子を行いました。

目撃証人の植木職人には、松本運営委員が扮していました。

目撃証人が事故の様子を見ていたとのシチュエーションでしたが予定になかった裁判官からの補充尋問がなされ、本番さながらの裁判の様子が味わえたのではないのでしょうか。

その後、裁判官より、模擬裁判の総評と高校生へのお話がありました。そのなかで、法服の色は、裁判官の仕事上何にも染まらないことを示すように何にも染まらない色として黒が選ばれているとの説明があり、私も妙に感心してしまいました。

続けて小林地裁総務課庶務係長より、県内の裁判所の数や裁判官、弁護士、司法書士の人数などの説明が高校生への質問形式でなされ、高校生達も真剣に考え回答しているようでした。小林地裁総務課庶務係長の服装もクールビズを意識したラフな格好で、高校生達も親しみが湧いたのではないのでしょうか。

そして、原則、法廷内では写真が禁止されていますが、特別に高校生達が法廷内に入り、黒い法服を着て記念写真の撮影会が始まりました。

最初は、恥ずかしがっていましたが、しばらくすると裁判官の席に座り、ピースサインなどをして写真に収まっていました。

高校生達には、とても貴重な体験だったのではないのでしょうか。

その後、裁判所と司法書士会館の前で高校生全員の記念写真を終え、司法書士会館3階に戻りました。

そこで、熊谷会長と寮運営委員の司会による座談会が始まり、高校生達から一日司法書士の感想を聞いていきました。

その中では以下のような感想がありま

した。

- ・法務局は一般の人もたくさん利用していることを知った。
- ・司法書士事務所を実際に見て、非常に興味が湧いた。
- ・司法書士事務所は初めて見たけれど小規模人数で仕事をしているところがいいなあと思った。
- ・司法書士事務所に入ってみて意外と小さいと思ったけれどそのため効率が良いのだろうと思った。
- ・司法書士事務所のスタッフの方々の働いているところがかっこいいと思った。
- ・模擬裁判だったけれど民事裁判はそれほど厳粛な感じではなく、一般の人でも利用できることを知った。
- ・大きな裁判所は個人的に傍聴に行ったことがあったけれど簡易裁判所のような小さい裁判所も丁寧な感じがして好感が持てた。
- ・裁判所は見たことはなかったけれどイメージと違って自分でも見に行ってみようかなと思った。
- ・司法書士、裁判官、裁判所の職員に興味を持つようになった。
- ・模擬裁判を見られたことが一番面白かった。ぜひ、本物の裁判も傍聴したいと思った。

その後、座談会の中では、スタッフ、役員の皆さんから司法書士になったきっかけ、

仕事の時間、年収などの話がざっくりならんなさされ、高校生達にとっては司法書士を身近に感じてもらえたのではないのでしょうか。

最後に感想文を提出してもらい記念品の贈呈と熊谷会長からの主催者の挨拶があり、全ての日程を終了しました。

以上のようにタイトなスケジュールではありましたが、高校生達には非常に貴重な体験のできた機会であったと同時に今後の人生に役に立つのではと思いました。

ぜひ、これをきっかけに参加した高校生のみならずその友人など一人でも多くの高校生達が司法書士に興味をもってもらえれば良いと思います。

最後に一日密着取材をさせていただき、ご協力いただいた司法書士事務所・法務局・裁判所の方々に感謝申し上げるとともに資料の作成、各関係機関との打ち合わせ、模擬裁判の準備とスタッフ・役員の皆さんのご苦勞は大変なものだとは思いますが、皆さんの気持ちは必ずや高校生達に伝わっていると思います。心より感謝申し上げます。

なお、既にご存じの方もいるかもしれませんが、8月5日県司法書士会ホームページに実施報告書が掲載されていますのでこちらもぜひご覧ください。

長野県司法書士会会報編集委員会

※紙面掲載の都合上、写真の転載は致しませんのでご了承ください。



## 2014長野支部研修旅行

長野支部 小坂 欣三

今年の長野県土地家屋調査士会長野支部の旅行は例年通り、長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会長野地区と合同での研修旅行で、平成26年6月20日・21日と行ってきました。昨年の宮城県石巻市に続きまして福島県いわき市へと被災地視察の研修（語部さんの講話、現地視察）となりました。

今年で震災から3年がたちます。元に戻る為にはまだまだ長く険しい道のりの中、実際に現状を自分の目で見て、少しでもお金を使うことで災害による被害者支援の一助になれば、より良い研修旅行になると考え、総勢22名で大型貸切りバスにて行って参りました。今回、旅行自体は初めての参加で、なおかつ幹事役ということでしたので、道中は長いし何か企画しないといけないのかなと心配しましたが、ちょうどサッカーワールドカップ：日本対ギリシャ戦（午前7：00キックオフ）がありましたので、あとはアルコールがあれば何もいらぬ!!と判断

し、日本を応援しながらの研修旅行の始まりとなりました。

朝からのアルコールはなかなかのもので、途中途中でトイレ休憩をはさみながら4時間半かけて、まずは最初の目的地である会津武家屋敷に着きました。入館前に昼食を済ませ、見学しているといきなり小学生の男の子から声をかけられました。かなりの!?ほろ酔い状態のためなのか、まさかこんなところで見ず知らずの男の子に酒臭いおじさんがいきなり声をかけられるとは思ってもみなかったためなのか油断しており、大変、面喰らってしまいました。しかし、状態をたてなおし聞いたところ、山形県の小学校6年生で社会科見学に来ているとのことでした。班ごとに作成したであろう河北町の特産物を紹介したハガキ付きの手作りのしおりを渡され、その感想を送ってほしいと言われました。ここで旅行ならではの出会いがありました。（後日、土地家屋調査士の宣伝も兼ね送らせて頂いております。）

その次に昨年のNHK大河ドラマ「八重の桜」の舞台となった鶴ヶ城（若松城）へ行きました。ドラマでは初回、会津藩家老、西郷頼母（さいごうたのも）役の西田敏行が子供たちのしつけとして「成らぬものはならぬ」といっていた言葉がとても印象に残っていましたので、伝統の格式の高い建物とっておりました。しかし、城の中に入ってみると外観からは分かりませんでした。耐震工事のためかコンクリートの建



物になっており少々がっかりしたのを覚えております。

そのあとは、会津酒造歴史館・小原庄助館にて地酒を購入。さまざまな地酒を試飲しながらでしたので、さらに酔いがまわりとてもいい気分のまま、次の野口英世記念館の見学をいたしました。一歳半の時に落ちて火傷をした囲炉裏を見たときは、その時は大変でも人生、死ぬ時までわからないなあと、あきらめないで負けないで頑張っていかなきゃいけないと強く感じました。そのあと、16時半ごろ宿泊先である磐梯熱海温泉「華の湯」に到着。旅の疲れを癒しました。(注意：さらに疲れたのは、大宴会のあとの個々の行動によると思われ…(笑))

次の日、個人的には爽やかな朝を迎え、全員そろって無事、宿を出発することができました。最初は1時間ほどでしたがあぶくま洞を散策いたしました。鍾乳洞という神秘的な自然の芸術を堪能しながら、せまく深く、でもしっかりと通路や階段が設置されており先人の苦勞を感じずにはられませんでした。(なぜか水曜スペシャルの川口浩探検隊の歌を思い出している自分が…)

そして、今回の一番の目的である被災地の視察であるいわき市の久之浜町の海岸へ向かいました。その浜辺で語部さんの話を聞き、波がすぐ目の前まで迫ってきたが、なんとか難を逃れ一命をとりとめることができた当時の状況を聞かせてくれました。その浜辺にはかつて多くの建物があったそうですが、今は何もなく草だけが生えておりました。そこいら一帯は国の政策で緑地公園になるそうです。そこにあった商店街はそこから離れた小学校の敷地の一角にあるということなので、語部さんとそこへ移動致しました。碎石敷きの駐車スペースにバスを



止めて最初に目に入ったものは、ベニヤの板にマジックで書かれた「私たちは 2011年3月11日 を忘れない 人と人の絆 がんばろう 久之浜は負けない」とあり、グッとくるものがありました。いわき市立久之浜第一小学校の入口のフェンスには「復興祈願 がんばろう福島」の、のぼりがいくつも設置されていました。仮設の建物がいくつか連なっており、浜風商店街という看板ともに元気の良いおばちゃんたちが私たちを迎えてくれました。知久之浜・大久地区 復興対策協議連絡所も設置されており、そこには当時の写真がいくつも貼られていました。そこでも語部さんが当時の状況から現在の状況まで、また、原発との位置関係などを説明してくれました。また、お店で買い物をしたときに「遠いところからわざわざ来てくれてありがとう」と言われたのが今でも心に残っており

ます。商店街のおばちゃんたちがとても元気で、私たちの乗ったバスにずっと手を振って見送ってくれました。うしろ髪がひかれる思いで浜風商店街をあとにしました。

最後は、小名浜港にて昼食をとりお土産（これがないと帰れない！）を買い帰路につきました。そして無事に20時ごろ長野に帰ってまいりました。

今回の研修旅行で実際に自分の目で見て、耳で聞いて3年たった現状を目の当たりにしましたが、やはりそこに住んでいる方たちの頑張っ

ている姿はとても強く、自分の励みにとてもなりました。また、自己満足に過ぎませんが、少しでもお金を落としてくることができ行ってきて良かったと思っております。今回、はじめての参加で、はじめての幹事役の一人として行って参りましたが、参加されたみなさんにたくさん助けて頂き、すばらしい思い出をつくることができました。誠にありがとうございました。以上が研修旅行の報告書という感想になってしまいましたが、これからは参加をして行きたいと思えます!!



## 「茅野どんぱん」 調査士ブース取材報告

広報部理事 吉澤 哲郎

8月9日（土）茅野市で開催されました「茅野どんぱん」の祭りの中のジョブタウンという色々な職業体験が出来るイベント広場の一角にやってきました。この場所は茅野駅のすぐ北側にありますので電車で来れば楽ですが、この日街の中はどこも駐車場が満員で止める所がなく、大変困りました。

さてイベント広場の一角に「長野県土地家屋

調査士会」の名で、『そくりょう』体験ブースを出店しておりました。体験時間は、午後12時30分から3時00分までの2時間30分です。周りを見ますと、『じえいたい』体験や『けいさつ』体験などがあり、そちらの方が子供たちには興味があるように思えました。

このブースは、伊那支部 平泉会員を中心に、諏訪支部 坂本会員それに坂本会員の娘さん他地元のスタッフ総勢6人で対応をしておりました。7歳から12歳くらいを対象にしており、多少興味のある子供たち（小さい子から中学生まで）が時間の中で35人ほど測量体験をしました。

子供たちの10歩の距離で歩幅を計算し、25mの距離なら何歩になるのかを教え、その数だけ歩いて貰って札を立て、今度は実際にトランシットを覗いて札までの距離測定をし、自分が歩いて測った距離を比べて、どのくらい正確な



のかを体験して貰いました。中には25mの距離で9cmの差の子供もおりびっくりしました。また、正確な距離になるようにと何回も挑戦した子供もあり、測量に興味があるのかなあと嬉しくなりました。そして体験をした子供たちに調査士会の冊子、ポケットティッシュと境界杭型色鉛筆をプレゼントしておりました。

野外でのイベントであり、雨の降りそうな天

気でしたが、終了まで降ることなく大変良かったです。



政治連盟に加入しましょう  
政治連盟は調査士制度発展のために  
力を尽くします

## 長野県土地家屋調査士政治連盟

会長 上原兼雄

〒380-0872 長野市大字南長野妻科399番地2

電話 026-232-4566

F A X 026-232-4601

## 『調査士の経験談シリーズ』第17回目



### 【厳しい。しかし、それで食っている】

佐久支部 前田博志

一番嬉しいのがお客様、そして、一番怖いのがお客様。そういう厳しい世の中になりました。

一週間前の事です。

セピア色した私の署名入りの測量図を持参して、お客様が怒っています。こんな図面では復元性がないじゃないか！データを開示して欲しい。見ると簡単な測量図で、石垣があって、屈曲点に点名・辺長が記されていて、始点と終点にそれぞれ2本のT点。その4本のT点から2本のプラスチック杭に向かって距離が記載されています。座標値は入っていません。

これはいつの頃の測量でしょうか？と質問した事も、お客様の逆鱗に触れました。年月日が記載されていない測量図自体が信じられない。どういう職業倫理を持っているのか、と話は更に発展してまいりました。

お父さんには大変お世話になりました。改めて心よりお悔やみを申し上げます。との挨拶も効果無く、息子さんは、激怒してお帰りになりました。

さぁ。闘いです！徹夜して過去のフロッピーを洗い直しました。ありました！平成5年！どんなに前のものでも必ず出てくるものですね！翌早朝現地に出向き、機械を据えて、座標を振ってみると、T点金属釘が2点、そして目指すプ

ラスチック杭2点とも掘ったスコップにコツンと当たりました。早速息子さんに現地に来て頂き、座標と掘り出した杭をお見せし、納得して頂きました。21年前か・・・深い吐息が漏れました。幸い全て吉と出ましたが、いつもこうだとは限りません。厳しい！ですね。勿論こちらに大きな非はあります。依頼主からも離れて一人歩きしていく私たちの図面。あの頃は、そういう精度だったし、バブルの天井だったからなぁ・・・、全ての理由が正当な理由とはなり得ません。

遡って、昭和47年11月15日。

家業の材木屋を継ぐはずだった青年は、調査士試験の合格証書を手に歓喜に溢れていました。これで食べていける！あの時が、私の歴史・経済の部で言えば一番嬉しかった！社会に受け入れられた瞬間でした。開業したてのあの頃は、先輩が一番怖かった。県でも有名な強面の先輩が佐久にはいっぱいいました。D原・A沢・H井・U原・U堀・K林・・・。私は毎日震えていましたね。既にみんな泉下の人ですし、今になったら懐かしい人ばかりです。もし僕が行ったら、お前田よく来たな、と必ず言ってくれるだろう、と懐かしい。

そして、特筆すべきは、調査士会県会の理事をしていた時の事です。楽しかったですね！そ

それはそれは苦しかったですけど、毎日舞い上がる様な2年間を過ごしました。Ⅷ系のお祝いが就任直後にあったのが本当にラッキーでした。あの一泊二日で一気に皆に溶け込めました。みんな優しく、力があって（実は私も自信満々で行ったのですが）早々に白旗を振りました。皆に本当にかわいがってもらいました。あの頃がなかったら、どんなにつまらないものになっていたでしょう。本当に幸せでした。（でも、もう何かをやれと言わないで下さい（大笑））

最後に、敬愛する親友Kさんとの事で締めくくりたいと思います。

Kさんと私は同学年で、私が早生まれだから、Kさんの方が本当は一歳上です。だから私からはKさんと言ひ、あちらからは、前田君と言ひます（笑）。40年前に東京行きの汽車の中でお互いの友人Yを真ん中に初めて出会いました。Kさんは小諸の土地家屋調査士だと言ひました。私も、今度入会しました、どうぞ宜しくお願い致します。と言ひました。

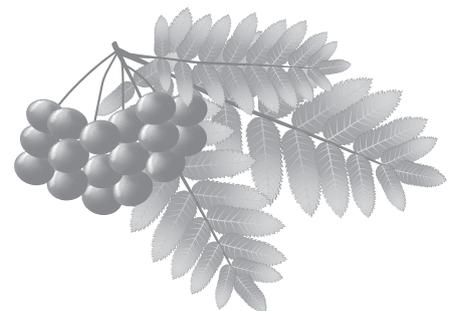
3年後、Kさんの友達に私の妻の兄がいて、Kさんと義兄がいたく私を気に入ってくれて（笑）、妹をもらいました。どちらかと言うと、私の方がホの字だったので、二人にはおおいにお世話になりました。以来、Kさんには頭が上がりずに、「前田くん。今度理事をやれよ」と言われれば即座にハイと言ってしまい、一昨日に電話で「会報の原稿書いてね」と言われれば、条件反射の様に、ハイッ！と大きな返事をしてしまいました。

そんなこんなで、なんとか無事に40年間ひたすら夢中で駆けて来ました。よくやってこれたなぁ・・・が偽りのない感想です。気づけば、先

輩が一番怖い！と叫んでいた、会員名簿最下位の初心者が、会員名簿の最上位に名を連ねる身となりました。

相変わらず一生懸命に駆けていきたいと思っています。良い友人に恵まれました。怖かった先輩は黄泉の国で優しく笑っています。調査士会がとても身近で嬉しいです。仕事は本当に厳しいですが、これでおあしをもらっている、と腹を括るしかありません。

まぁまぁですね。これからも宜しくお願い致します。



## 伝言板

### 【総務部】

「災害対策委員会」について

下記のとおり、総務部所管で災害対策委員会が設置されましたことをお知らせします。

委員長 竹花伸一（上田支部 総務部長）

委員 寺島範昭（長野支部 総務部）

國本貴之（長野支部）

久保智則（上田支部）

田中浩幸（伊那支部）

浅香正紀（松本支部）

郷津直文（大町支部）

第1回災害対策委員会 平成26年10月16日

### 【業務研修部】

□本会企画による支部研修会の開催のお願い

①内 容：不動調査報告書の作成演習

②開催期間：平成27年3月31日までの任意の日

上記により支部研修会の開催をお願いします。

### 【広報部】

○「土地家屋調査士の行う無料相談会」が下記の予定で開催されます。

長野支部（長野会場） 11月9日（日）もんぜんぷら座3階

長野支部（須坂会場） 11月9日（日）すぎか女性未来館

長野支部（篠ノ井会場） 11月9日（日）篠ノ井市民会館

飯山支部 11月15日（土）飯山市福祉センター

上田支部 11月26日（水）上田市役所庁舎

佐久支部 11月4日（火）佐久市勤労者福祉センター

松本支部 12月6日（土）長野県津本勤労者福祉センター

大町支部 11月29日（土）大町市総合情報センター

飯田支部 11月22日（土）飯田市地域交流センター

伊那支部 11月30日（日）いなっせ

諏訪支部 11月29日（土）諏訪市公民館

○11月14日(金)に東京都千代田区有楽町の「よみうりホール」(13:30～17:30)で日調連主催の“公開シンポジウム”が開催されます。

また、同13日(木)～15日(土)には東京お台場の「日本科学未来館」で“G空間EXPO 2014”が開催されます。15日には日調連から講演もありますので皆様ふるってご参加下さい。(詳しくはホームページ【<http://www.g-expo.jp/index.html>】をご確認下さい。)

○現在広報部では利用者によりわかりやすい内容にするため当会ホームページのリニューアルを計画中です。(来年度公開予定)

また、現在も各部からのお知らせや会長のブログなど最新情報を掲載していますのでご利用下さい。



## 会報表紙写真を募集します！

今後の会報について表紙に使える写真を募集致します。地元のお祭りの様子、旅行先の絶景写真、お子さんのあどけない笑顔と親バカな表情、など何でも結構ですので是非本会広報部、会報編集委員までお寄せ下さい。

応募が多くて表紙に掲載できなくても特集記事でご紹介する場を設けたいと思いますので、写真の「画像データ」と「紹介文」、「撮影者」を明記の上ご応募お待ちしております。詳しくは役員までお問い合わせ下さい。

# 詰将棋

## 第19回

【第1図は初期局面】



	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
▲								王	皇	一
▲						角				二
▲							歩			三
▲										四
▲										五
▲										六
▲										七
▲										八
▲										九

▲ 先手  
● 飛銀歩

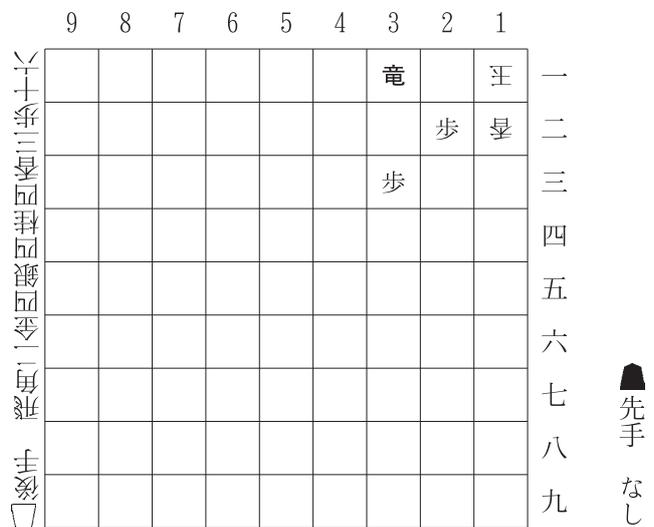
※解答は45ページにて掲載  
(長野支部 北原 匡尚)

第19回詰将棋の解答

【第1図】より…

- 1手：▲3一角成      2手：△同 玉
- 3手：▲3二飛      4手：△2一玉
- 5手：▲1二銀      6手：△同 香
- 7手：▲2二歩      8手：△1一玉
- 9手：▲3一飛成 【第2図】

【第2図は▲3一飛成まで】



## 編集後記

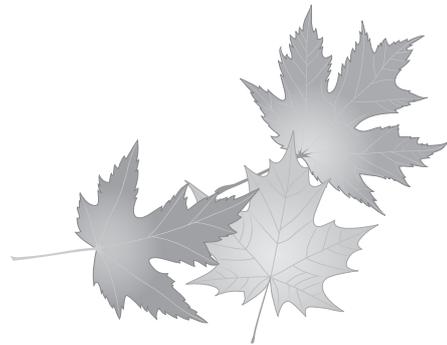
去る8月28日、長野、静岡、新潟、山梨の隣接4県土地家屋調査士会による防災協力協定会議に編集委員の取材兼議事録作成者として同席させていただきました。各調査士会会長、副会長ご列席の中、防災の先駆的取組をされている静岡会米澤会長の基調講演を拝聴し、今後想定される地震により全体の1/3の単位会が被災する可能性もあるということをお聞きました。高い防災意識が減災に役立ち、個人では風化してしまう防災意識を組織的に風化しないように取り組む重要性を再認識致しました。

その週末に自宅地区の防災訓練があり、AED（自動体外式除細動器）の講習を受講しました。AEDのケースを開けると自動音声ガイドが流れ、イラストに従って電極パッドを

人体模型に張り、AEDによる自動診断の後、ショックボタンを押すと機器が作動しました。それまで中を見る機会もありませんでしたが、使用が必要になった際には操作できるように思います。

自然災害は時間と場所を選ばず、いつどんな形で起こるかわかりません。平時の備えとして夜間の防災訓練や、安否確認のためのSNS利用が役立つかもしれませんし、家族、地域、組織で実際に訓練をしておくことが大切であると感じています。先日、改めて災害用伝言ダイヤルの利用方法を確認しました。毎月1日・15日等に体験利用ができるので家族共々確認しておきたいと思います。

会報編集委員 北條誠治



会報なごの第193号

平成26年11月10日発行

発行 長野県土地家屋調査士会  
会長 芦澤文博  
編集者 広報部  
印刷 中央プリント(株)

〒380-0872  
長野市大字南長野妻科399-2  
TEL 026 (232) 4566  
FAX 026 (232) 4601  
URL <http://nlb.or.jp>  
E-Mail [naganolb@nlb.or.jp](mailto:naganolb@nlb.or.jp)



KAIHO NAGANO KAIHO NAGANO